

中津市一般競争入札告示

制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び中津市契約規則（昭和 40 年 9 月 1 日中津市規則第 10 号）第 22 条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成 24 年 7 月 6 日

契約担当者 中津市長 新 貝 正 勝

1. 入札に付する事項

- | | | |
|--------------|---------------------------------------|-----|
| (1) 調達物品及び数量 | トーイングボート（ウェイクボード専用艇） | 1 艇 |
| | 付属備品 | 1 式 |
| (2) 納入期限 | 平成 25 年 2 月 28 日（木） ※ただし、出来る限り早い納期を希望 | |
| (3) 納入場所 | 中津市耶馬溪町大字山移 2704 番地【耶馬溪アクアパーク】 | |
| (4) 主な仕様 | 別紙仕様概要による | |

2. 入札等に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく、中津市の入札制限を受けていない者とする。
- (2) 指名競争入札参加資格者の資格を有する者に対する指名停止措置等措置要領の規定に基づく指名停止期間中のものでないこと。
- (3) 6. 入札参加申込等 (1) の（資格認定資料）のそれぞれを提出できる者とする。

3. 入札参加申込等

- (1) 入札等に参加する者に必要な資格に適合し、参加を希望する場合は、別に配布する入札参加申請書及び必要に応じ関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参又は、郵送により期限内に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。ただし、中津市に入札参加資格を有する場合は、資格確認資料の提出を省略することができる。

（資格確認資料）

- ①会社概要 ②登記簿謄本 ③納税証明 ④使用印鑑届 ⑤決算報告書
- ⑥他市等の入札参加受理票の写し（実績がない場合は不要） ⑦過去 5 年以内のトーイングボートの納入実績表（実績がない場合は不要） ⑧メンテナンス体制証明書

- (2) 入札参加申請書等の提出期間等

- ① 期間 平成 24 年 7 月 9 日（月）～平成 24 年 7 月 27 日（金）
（土曜日、日曜日、祭日は除く）
- ② 時間 午前 9 時から午後 5 時まで

- ③ 場所 中津市教育委員会 教育総務課
- ④ 提出部数 1部
- ⑤ 申請用紙等 平成24年7月9日(月)から、教育総務課で配布。
市ホームページからダウンロードも可。

(3) 入札参加資格等の確認は、確認資料の提出期日現在の事実をもって行なうものとする。

4. 入札説明会

入札説明会は行わない。なお、仕様概要、入札書等の様式については、資格確認資料提出後に配布もしくは郵送する。仕様概要等に疑義がある場合は、平成24年8月24日(金)までに下記へFAXにて行うこと。

提出、送付先 耶馬溪教育センター
電話 0979-54-3111
FAX 0979-27-8800

5. 入札、開札の場所及び日時

日時 平成24年8月31日(金)午後2時00分
入札室(場所) 中津市役所 3階 教育委員会室

- ※ 入札書は、郵送することも出来ます。
- ※ 入札室には、競争参加者又はその代理人以外の者は入室することができません。ただし、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがあります。
- ※ 入札者又はその代理人は、入札開始時刻後においては、入札室に入室することができません。

6. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金は中津市契約規則第21条の規定による。
- (2) 契約保証金は中津市契約規則第6条の規定による。

7. 入札方法等

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札に関する注意事項

- (1) 入札者が代理人の場合は代表者からの委任状を入札当日持参すること。
- (2) 最低制限価格は設定しないものとする。

9. 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① 入札者として資格のない者のした入札。
- ② 競争入札に際し、不当に価格をせり上げ又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札。
- ③ 同一の入札について二以上の入札をした者のした入札。
- ④ 同一の入札について二以上の入札者の代理人となった者のした入札。
- ⑤ 入札金額の訂正に訂正印のない入札。
- ⑥ 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札。
- ⑦ 前各号に定めるものを除くほか、契約担当者において特に指定した事項に違反した入札。
- ⑧ 虚偽の申請を行った者のした入札及び公告等において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10. その他

- (1) 資料作成にかかる費用は、提出者負担とする。
- (2) 提出された資料は入札参加資格確認以外に使用することができないものとする。
- (3) 提出された資料は返却しないものとする。
- (4) 入札者氏名及び押印については、外国人にあつては署名をもって押印に代えることができる。
- (5) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。また、入札金額は、日本通貨による表示とし、消費税及び地方消費税額抜きの金額で入札すること。
- (6) その他不明な点は、下記まで照会のこと。

中津市教育委員会 教育総務課

住 所／〒871-8501 大分県中津市豊田町14番地の3

電 話／0979-22-1111 (内線 461)

FAX／0979-22-1492

ホームページアドレス／<http://www.city-nakatsu.jp>

E-mail／kyouikusuomu@city.nakatsu.lg.jp